

2013年12月13日 312号

# 共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: [move@zenroren.gr.jp](mailto:move@zenroren.gr.jp)

## 「特定秘密保護法廃止せよ」全国各地で



特定秘密保護法を1日も早く廃止させようと、全国各地でさっそくさまざまな行動がとりくまれています。9日は、多くの団体が街頭に出て「廃止せよ」と訴えました。憲法改悪反対共同センターが「9の日」宣伝行動として御茶ノ水駅前で、また、東京共同センターが新宿駅西口で、国公労連が事務所近くの西新橋1丁目交差点で「希代の悪法を廃止させよう」と訴えました。大阪憲法会議・共同センターも、MIC等5団体と共同し淀屋橋で廃案を訴えました。自治労連は、12月9日を全国統一憲法宣伝行動と位置づけ、地方組織・県事務所へ取り組みを呼びかけました。7日には、灘区憲法共同センターがJR六甲道駅前

前で宣伝、1時間で68人分の署名を集めるなど、全国各地で街頭での訴えに加え、デモや緊急集会など開催し、抗議、廃止を求める新たなたたかいが始まっています。

### 一憲法をいかそう「かがやけ憲法署名」に多くの人が署名ー

#### 自治労連本部9の日宣伝行動

(自治労連速報 第514号より)

12月9日を全国統一憲法宣伝行動(9の日宣伝行動)と位置づけ、地方組織・県事務所へ取り組みを呼びかけました。東京自治労連、滋賀自治労連から全国統一宣伝に取り組みされた報告がありました。自治労連本部も9の日宣伝行動を巣鴨駅駅頭で実施しました。宣伝には役職員27人が参加しました。チラシ200枚を配布し「かがやけ憲法署名」33筆を集めました。

### 「1日も早い廃止」を求める大きな運動を展開しよう

与党・安倍政権は、「政府が恣意的に秘密をつくりかねない」との国民の批判をかわすため、1月から始まる通常国会に特定秘密保護法に関する法案を提出する構えです(詳細後述)。空前の規模で広がった廃案を求める運動を発展させ、全国各地で「特定秘密保護法の1日も早い廃止」を求める運動を組織・展開し、「戦争できる国」づくりを許さないたたかいをさらに強めましょう。憲法会議、全労連など様々な団体が「特定秘密保護法の廃止を求める」署名を準備中です。

## 「特定秘密保護法に反対する牧師の会」に311人が賛同

「特定秘密保護法に反対する牧師の会」(呼びかけ人代表/朝岡勝=日本同盟基督教団徳丸町キリスト教会牧師、安海和宣=東京めぐみ教会牧師)が立ち上がりました。同会は、法案の可決の攻防が続いていた6日午後4時に呼びかけを始め、8日までの2日間で、40近い超教派の牧師311人が「同法」に反対の声を上げています。

同会は、「多くの国民の不安の声に謙虚に耳を傾けることのないままの一方的な法案審議と採決に抗議」し、「憲法の保障する基本的人権を踏みにじるばかりか、信教の自由、表現の自由、思想信条・良心の自由、結社の自由を著しく侵害する恐れを含んでおり、明らかな憲法違反」と指摘。同法の無効とただちに廃止するよう訴えています。

また、「牧師として委ねられた大切なひとりひとりを守り、導き、養う責任がある。神から与えられた人々の自由が脅かされ、良心が傷つけられ、尊厳が損なわれることには、「たとえ法令にそむいても」(旧約聖書エステル4:16)、非暴力を貫きつつ抵抗し、断乎として否の声を挙げる」としています。

同会は特定秘密保護法の廃止を訴え、賛同署名を呼びかけています。署名は以下のサイトの賛同署名フォームから。 URL <http://anti-secret-law-pastors.blogspot.jp/?m=0>

## 自民・公明の強行採決に怒り 調査結果

自民党・公明党による特定秘密保護法の強行採決に国民は怒っています。安倍首相に対する支持率が昨年末の就任以降初めて大幅に低下しました。NHKの調査では、安倍内閣支持率は先月の60%から50%に低下しています。また共同通信社によると、内閣支持率は10.3ポイント低下して47.6%になりました。さらに、ジャパン・ニュース・ネットワーク(JNN)の調査では、13.9ポイント下落して54.6%となっています。また、3つの調査では、秘密保護法案が十分に審議されていなかった、あるいは法律に不安を感じるなどの回答が70%以上に上っています。

また、いずれの調査も「連立与党が野党の反対を押し切って、特定秘密保護法を可決・成立させたことに対する国民の懸念を反映している」とコメントしています。

## 石破氏 特定秘密監視の国会機関法案「通常国会に提出する」

国民の廃止を求める声、そして政府が恣意的に秘密を作りかねないとの批判が高まるもとので、その批判をかわすため、自民党石破幹事長は10日、特定秘密をチェックする国会の常設機関の新設を盛り込んだ国会法改正案を、来年の通常国会に提出する考えを表明しました。

石破氏は、政府の特定秘密をめぐり何らかの問題が生じた場合、国会が内容を審議できる常設機関をイメージし、審議に出席した国会議員が特定秘密を洩らさないよう罰則を定める必要があるとしています。そして、今後、町村元官房長官が座長を務める自民党のインテリジェンス・秘密保全検討プロジェクトチームで国会法改正案を検討する方針です。

### しかし、多くの問題が

しかし、特定秘密保護法には国会と行政機関との関係で多くの問題があります。審議内容を公開しない「秘密会」を条件に国会に特定秘密を提供できると定めていますが、閣僚や行政機関の長が拒めば特定秘密は提供されません。さらに、憲法51条では、国会議員が国会内での発言について、国会の外で責任を問われないと定められており、常設機関で知った秘密を本会議や委員会で暴露した国会議員に処分を科すことができるのか等の問題があります。

石破氏は、10日の会見では、論点として常設機関の権限と構成や憲法51条との関係をあげています。

## 安保戦略に「愛国心」明記 自公了承 武器輸出 基準緩和

(東京新聞2013年12月12日朝刊より)

政府は11日、初めて策定する外交・安全保障政策の指針「国家安全保障戦略」に「愛国心」を盛り込むことを自民、公明両党に説明し、了承を得た。紛争当事国などへの武器や関連技術の輸出を禁じた武器輸出三原則の見直しも明記する。政府は17日に安保戦略と新防衛大綱、中期防衛力整備計画(中期防)を閣議決定する。

**愛国心**は、社会的基盤の強化の項目で「諸外国やその国民に対する敬意を表し、わが国と郷土を愛する心を養う」と表記する。(略)

**武器輸出三原則**は「同盟国との技術協力の強化や、わが国の防衛生産の維持・強化の観点から、在り方を検討する」と抜本的な見直しの必要性を強調した。政府・与党は年明けにも、武器輸出を原則可能とする新たな基準を策定する。

**新防衛大綱**では、民主党政権で策定した現大綱の「動的防衛力」の基本概念を、陸海空の自衛隊の統合運用と即応性を重視する「統合機動防衛力」に変更する。これまでの大綱に書かれていた「節度ある防衛力を整備する」との表現を削除する方向で、専守防衛を柱とする抑制的な安保政策の転換を図る。

2014年度から五年間の**中期防**では、中国が沖縄県・尖閣諸島を含む東シナ海に設定した防空識別圏への対応として、那覇基地に戦闘機や早期警戒機を増強するとした。離島防衛を担う水陸両用部隊の創設のほか、新型輸送機オスプレイの導入も打ち出した。

**憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！**